

1. 訪問型サービス(独自)サービスコード表

川州市の指定を受けた滝川市訪問介護相当サービス指定事業者が使用します。							R6.6～	
サービスコード		サービス内容略称		算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	1.176単位	1.176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	39単位	39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	2.349単位	2.349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	77単位	77	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	3.727単位	3.727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	123単位	123	1日につき	
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	ロ 1月あたりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1・2 標準的な指定相当訪問型サービス	287単位	287	1回につき	
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ		事業対象者・要支援1・2 生活援助中心 20～45分未満	179単位	179		
A2	2621	訪問型独自サービスⅤ2		事業対象者・要支援1・2 生活援助中心 45分以上	220単位	220		
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		事業対象者・要支援1・2 短時間の身体介護中心	163単位	163		
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ		事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	12単位減算	-12	1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ日割		事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	1単位減算	-1	1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	23単位減算	-23	1月につき	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ日割		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	1単位減算	-1	1日につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	37単位減算	-37	1月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ日割		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	1単位減算	-1	1日につき	
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅳ		事業対象者・要支援1・2 標準的な指定相当訪問型サービス	3単位減算	-3	1回につき	
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅴ		事業対象者・要支援1・2 生活援助中心 20～45分未満	2単位減算	-2		
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅴ2	ロ 1月あたりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1・2 生活援助中心 45分以上	2単位減算	-2		
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		事業対象者・要支援1・2 短時間の身体介護中心	2単位減算	-2		
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算		1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算		1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算		1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15% 加算		1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算		中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算		1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 加算		1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算		ハ 初回加算	200 単位加算	200	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ		ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			200	月1回限度	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		50	1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 245/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 224/1000 加算			
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 182/1000 加算			
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	所定単位数の 145/1000 加算			
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2		(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の 221/1000 加算			
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3		(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の 208/1000 加算			
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4		(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の 200/1000 加算			
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5		(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の 187/1000 加算			
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6		(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の 184/1000 加算			
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7		(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の 163/1000 加算			
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8		(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の 163/1000 加算			
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9		(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の 158/1000 加算			
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10		(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の 142/1000 加算			
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11		(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の 139/1000 加算			
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12		(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の 121/1000 加算			
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13		(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の 118/1000 加算			
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14		(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の 100/1000 加算			
				(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の 76/1000 加算			

R06.6～

2. 通所型サービス(独自)サービスコード表

滝川市の指定を受けた滝川市通所介護相当サービス指定事業者が使用します。

R6.6～

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1,798 単位	1,798	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス1日割			59 単位		59	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2	3,621 単位		3,621	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス2日割			119 単位		119	1日につき
A6	1113	通所型独自サービス1回数	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436 単位	436	1回につき
A6	1123	通所型独自サービス2回数		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	447 単位	447	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ	高齢者虐待防止措置未実施減算 イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		18 単位減算	-18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ日割		事業対象者・要支援2	1 単位減算		-1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ			36 単位減算		-36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ日割			1 単位減算		-1	1日につき
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	4 単位減算	-4	1回につき
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ日割		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	4 単位減算	-4	
A6	D211	通所型独自事業継続計画未策定減算Ⅰ	事業継続計画未策定減算 イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		18 単位減算	-18	1月につき
A6	D212	通所型独自事業継続計画未策定減算Ⅰ日割		事業対象者・要支援2	1 単位減算		-1	1日につき
A6	D213	通所型独自事業継続計画未策定減算Ⅱ			36 単位減算		-36	1月につき
A6	D214	通所型独自事業継続計画未策定減算Ⅱ日割			1 単位減算		-1	1日につき
A6	D215	通所型独自事業継続計画未策定減算Ⅰ回数	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	4 単位減算	-4	1回につき
A6	D216	通所型独自事業継続計画未策定減算Ⅱ回数		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	4 単位減算	-4	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算		1日につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5% 加算		1回につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752	
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合	一月あたりの回数を定める場合	94 単位減算	-94	1回につき
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47 単位減算	-47	片道につき
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100 単位加算	100	1月につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50 単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200 単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	口腔機能向上加算(Ⅰ)		150 単位加算	150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		口腔機能向上加算(Ⅱ)		160 単位加算	160	
A6	6310	通所型独自サービス体系的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480 単位加算	480	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ			事業対象者・要支援2	176 単位加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅠ		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅡ			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅠ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅡ			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100 単位加算	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(1)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	200	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20 単位加算	20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5 単位加算	5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40 単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 92/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 90/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 80/1000 加算		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 64/1000 加算		
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の 81/1000 加算		
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の 76/1000 加算		
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の 79/1000 加算		
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の 74/1000 加算		
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の 65/1000 加算		
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の 63/1000 加算		
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の 56/1000 加算		
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の 69/1000 加算		
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の 54/1000 加算		
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の 45/1000 加算		
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11			(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の 53/1000 加算		
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12			(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の 43/1000 加算		
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13			(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の 44/1000 加算		
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14			(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の 33/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超			59 単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超			119 単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス1回数・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436 単位	305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	447 単位	313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠			59 単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠			119 単位		83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス1回数・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436 単位	305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	447 単位	313	